

埼玉スタジアム2002公園
管理運営指針

2019年6月

埼 玉 県

本指針は、学識経験者、行政関係者等からなる「埼玉スタジアム2002公園管理運営指針策定委員会」による審議を経て、埼玉県が策定したものである。

埼玉スタジアム2002公園管理運営指針策定委員会名簿

	氏名	役職
委員長	深堀 清隆	埼玉大学大学院理工学研究科 准教授
委員	鈴木 茂	(公財) 埼玉県サッカー協会 会長 (公財) さいたま市公園緑地協会 理事長
〃	船越 良	浦和レッドダイヤモンド(株) 総務部担当課長
〃	高野 努	(公財) ラグビーW杯 2019 組織委員会 会場運営局長 (株) 電通スポーツ局専任部長
〃	田山 順一	(一社) コンサートプロモーターズ協会 理事 (株) ブルーモーメント 代表取締役
〃	土屋 愛自	さいたま市 都市計画部長
〃	柳田 英樹	埼玉県 都市整備部 副部長

(敬称略)

－ 目 次 －

1	はじめに.....	1
1-1	管理運営指針策定の背景.....	1
1-2	管理運営指針の目的.....	2
2	埼玉スタジアム2002公園の現況と課題.....	3
2-1	本公園の概要.....	3
2-2	これまでの取組成果.....	8
2-3	本公園を取り巻く社会潮流.....	11
2-4	本公園における今後の公園づくりの課題.....	16
3	将来像.....	18
4	基本目標.....	19
5	管理運営等に係る基本的事項.....	24
5-1	公園全体.....	25
5-2	埼玉スタジアム2002.....	28
5-3	交通アクセス環境の改善・向上.....	30
5-4	基本目標実現のために留意すべき事項.....	32

1 はじめに

1-1 管理運営指針策定の背景

埼玉スタジアム2002公園（以下「本公園」という。）は、21世紀を担う青少年に夢と希望を与え、埼玉をサッカーのメッカとし、また備蓄倉庫等を備える防災支援施設とする目的から整備され、2001年10月に開設された。本公園の中核施設である埼玉スタジアム2002は、2002FIFAワールドカップの準決勝戦の会場となり、以降も日本代表戦やJリーグ等の大規模試合が数多く開催されてきた。2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）においては、サッカーの競技会場となることが決定し、県民の高い関心を集めている。

本公園が位置するさいたま市の副都心・美園地区では現在、土地区画整理事業を中心に大規模な都市開発が行われている。住民・地権者や企業、大学等の専門機関、行政機関等が参加し策定した地区の将来像や目標を示す「美園スタジアムタウン憲章」は、埼玉スタジアム2002を「地区の象徴」と位置付けている。

本公園はこれまでサッカー専用スタジアムを有する公園として高い評価を受け、多くの試合をスタジアムにおいて開催してきた。一方、スタジアム以外の有料施設の利用者数は現在減少傾向にある。本公園の開設から約20年間が経過した現在、社会潮流が大きく変化し、また美園地区のまちづくりが進展している中であって、埼玉県は改めて、本公園が今後いかなる公園を目指していくのかを示す必要がある。

1-2 管理運営指針の目的

本指針は、埼玉県として、将来の本公園の目指すべき姿を描いた上で、公園づくりの目標を設定し、目標実現に向けて管理運営等に係る基本的な事項を定めたものである。

埼玉県は、その目標を実現できる指定管理者を選定し、選定された指定管理者は、本指針の内容に即して、本公園の管理運営や利活用の促進に取り組んでいくものとする。同時に、指定管理者には、埼玉県の関連計画、さいたま市や「みその都市デザイン協議会」等関係機関が示すまちづくり等の方向性及び県民や利用者のニーズ等を踏まえながら、有する知識と技能の活用、創造性の発揮により、事業効果の高い取組を柔軟かつ具体的に立案し、実行することを期待する。

埼玉県は、本指針に基づく管理運営の実現に向け、指定管理者が本指針に基づき管理運営等を実施する上で必要となる支援等を行う。また、指定管理者との連携を密にし、指定管理者の柔軟な管理運営方策を促進するとともに、県民や関係機関等の意向に沿った公園管理運営となるよう必要な調整等を実施する。

2 埼玉スタジアム2002公園の現況と課題

2-1 本公園の概要

(1) 基本事項

- ・所在地： 埼玉県さいたま市緑区美園二丁目地内
- ・面積： 30.4 ha



埼玉スタジアム2002公園の全景

(2) 本公園の基本的な役割

本公園は、埼玉県営の公園として、広域的なレクリエーション需要の充足、災害時の広域的な防災機能の発揮、緑地の確保による都市環境の改善や生物多様性への寄与等の役割を有する。

(3) 本公園の施設特性

本公園の中核施設である埼玉スタジアム2002は、63,700席を備え、ワールドカップクラスの国際サッカー試合が開催可能なサッカー専用スタジアムである。

園内には、天然芝のサブグラウンド2面、人工芝のサブグラウンド1面、

フットサルコート2面、クラブハウス、チームハウス等サッカー関連施設がコンパクトにまとまっている。また、その周辺には、もみの木広場、ちびっこ広場等の芝生空間をはじめ、水の広場や滝の広場等、憩いと安らぎの空間を配置するとともに、南広場、東駐車場等イベントスペースとしても活用可能な平坦な舗装空間を配置している。

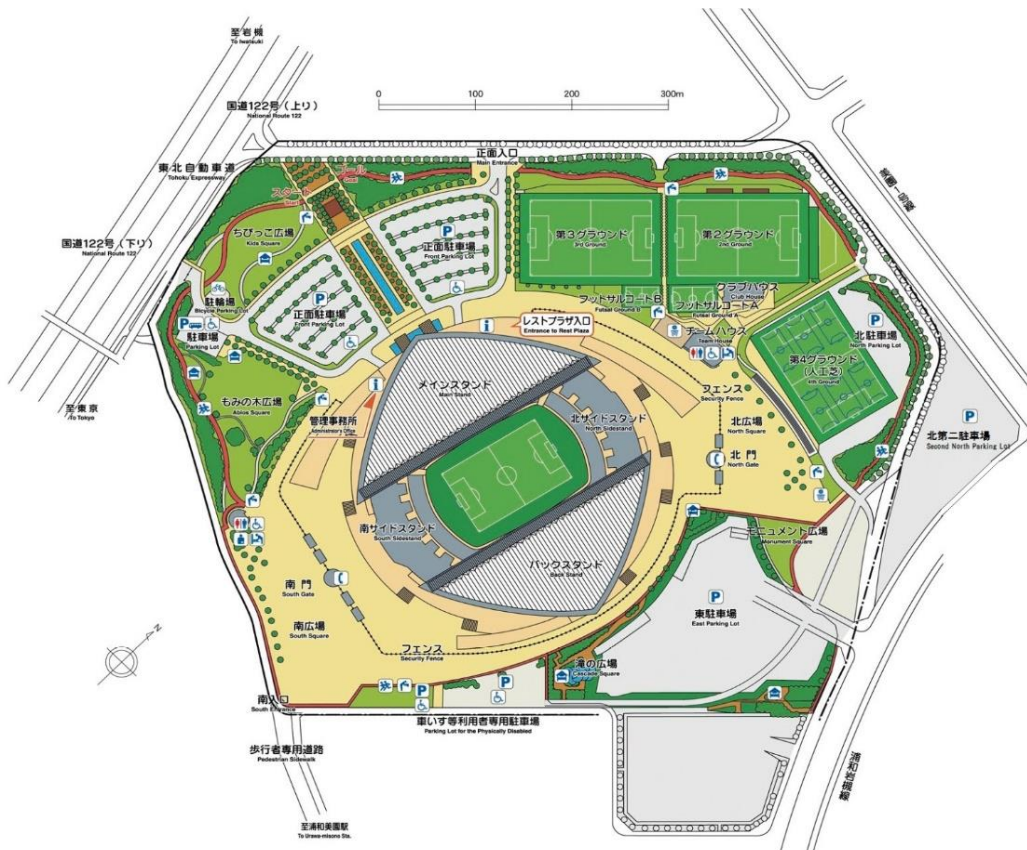


図 埼玉スタジアム 2002 公園の施設配置

(4) スタジアム建設の基本理念

- ① 21世紀を担う青少年に夢と希望を与える
- ② サッカー王国・埼玉をサッカーのメッカにする
- ③ 防災支援機能を備えた都市公園とする

(5) 本公園の立地特性

ア 古来人々の営みが積み重なっている場

本公園が位置する美園地区とその周辺は、綾瀬川と見沼に挟まれた高台にあり、縄文時代より人が居を構えたといわれる。恵まれた水環境と水運を生かした江戸との交易を通じて、コメや植木、苗木等の産地として発展した。明治の市制・町村制施行により3つの村が合併し、1956年に美園村が誕生した。

イ 新たなまちづくりの進展、人口の増加

現代の美園地区は、さいたま市において多様な都市活動を支える都市機能を備える地区である副都心に位置付けられており、2001年3月にみそのウイングシティ¹⁾の土地区画整理事業が開始、埼玉高速鉄道・浦和美園駅が開業した。同年10月埼玉スタジアム2002を含む本公園が開設した。

以降、2006年の複合商業施設開業、2012年の美園小学校開校等、住宅・店舗等の建設や公共施設整備が進行している。まちづくりの進捗に合わせ、みそのウイングシティ内の定住人口は、2018年1月時点において9,600人を突破し、特に10歳未満及び30～40歳代を中心に急増している²⁾。さいたま市は小学校及び中学校を新設し³⁾、また順天堂大学医学部附属埼玉国際先進医療センター（仮称）の整備や埼玉高速鉄道の延伸に向けた検討が進められている。

地区に係る様々なまちづくり関係者の連携・協働により個性と魅力ある都市を実現するため、住民・地権者、企業、大学、行政等が参加する「みその都市デザイン協議会」が策定した「みその都市デザイン方針」は、「緑豊かな副都心の顔と骨格をつくる」、「サッカー文化の薫る街のシンボル空間をつくる」等の都市デザインの戦略を定めている⁴⁾。

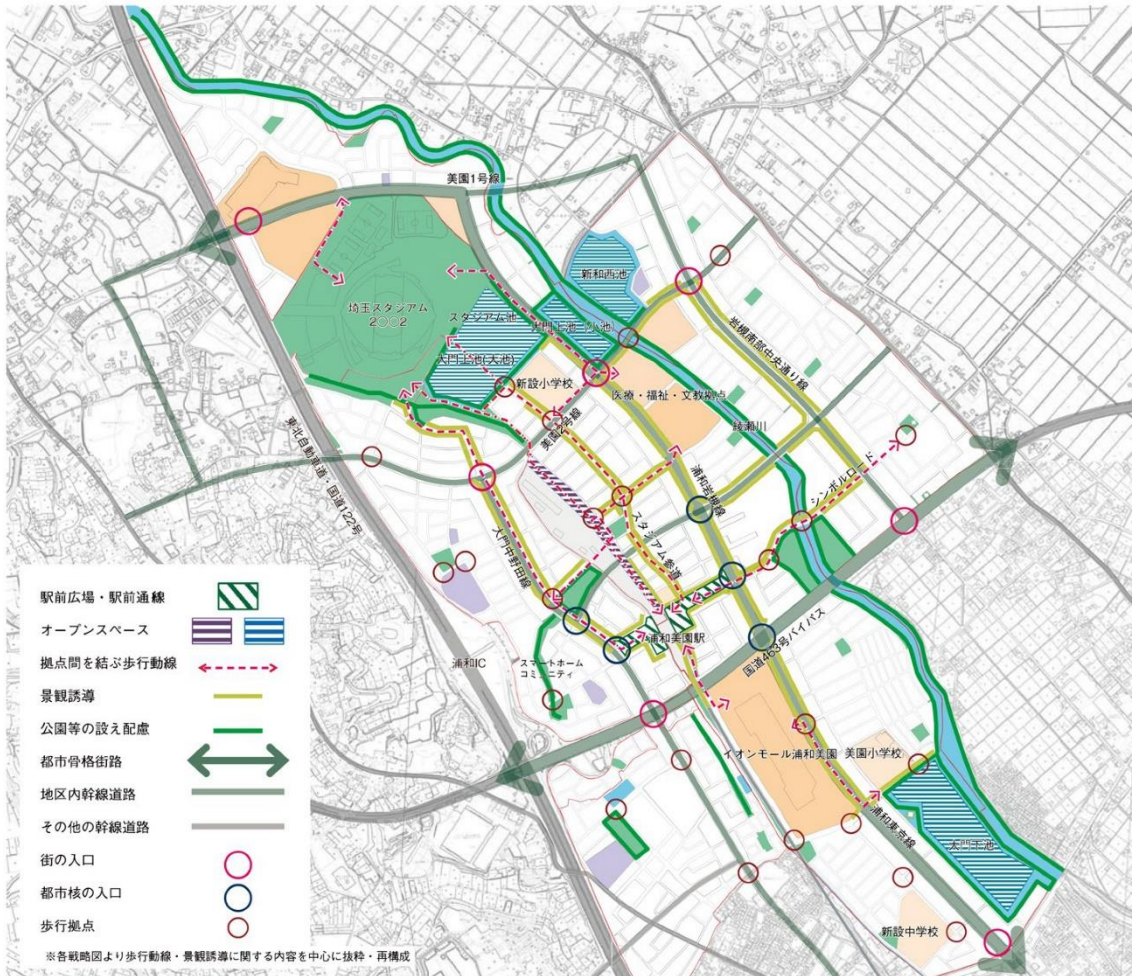


図 「みその都市デザイン方針」が示す都市デザイン戦略図
 出典：「みその都市デザイン方針」（みその都市デザイン協議会、2017年）

ウ 111年の歴史を有する「サッカーのまち」

今から 111 年前、FIFA（国際サッカー連盟）が発足した 4 年後の 1908 年⁵⁾、埼玉県師範学校（現在の埼玉大学）に細木志朗氏が着任、蹴球部を設立した⁶⁾。戦後、高校サッカーでは「埼玉を制するものは、全国を制する」とまで言われた⁷⁾。

J リーグでは、1993 年の開幕と同時に「浦和レッドダイヤモンド」（以下、「浦和レッズ」という）が参戦、その後 1999 年に「大宮アルディージャ」が J2 に参戦し、現在 2 つの J リーグチームがさいたま市をホームタ

ウンとしている。

埼玉スタジアム2002は、2001年に建設され、以降多くの試合が開催されてきた。2002FIFAワールドカップでは、日本代表の初戦となるベルギー戦の会場や準決勝ブラジル対トルコの試合会場等となった⁸⁾。2017年11月、浦和レッズが10年ぶりにAFCチャンピオンズリーグを制覇した決勝の舞台もまた、埼玉スタジアム2002であった⁹⁾。

- 1) さいたま市及び独立行政法人都市再生機構による土地区画整理事業が施行されている4地区をあわせたエリアの愛称。
- 2) 「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン 基本計画」(さいたま市、2018年)
- 3) 2019年4月に美園北小学校(美園2丁目)及び美園南中学校(美園6丁目)が開校。
- 4) 「みその都市デザイン方針」(みその都市デザイン協議会、2017年)
- 5) 1904年に国際サッカー連盟が設立。(国際サッカー連盟HP)
- 6) 埼玉県県民生活部スポーツ振興課HP「サッカーあるいはフットボール・LOVE!～サッカー王国埼玉と世界のフットボール～」
- 7) 埼玉県立歴史と民俗の博物館HP「企画展 埼玉サッカー100年」
- 8) 国際サッカー連盟HP
- 9) 決勝戦は、1戦目がキング・ファハド国際スタジアム(サウジアラビア)、2戦目が埼玉スタジアム2002で行われた。

2-2 これまでの取組成果

(1) 埼玉スタジアム2002における取組

ア 試合の開催

埼玉スタジアム2002は、浦和レッズのホームスタジアムである。メイングラウンドはこれまで、サッカー日本代表戦、AFCチャンピオンズリーグ等の国際試合や浦和レッズのJリーグホームゲーム、天皇杯等の大規模試合の会場として利用されてきた。2014年から2018年度には、全国高等学校サッカー選手権大会の準決勝・決勝の会場となった。2017年度は32試合の大規模試合が開催され、入場者は1,104,387人を数えた。

メイングラウンドは、屋根付きスタジアムという環境で日照が不足することから冬芝を選定し、地中温度を調節する地温コントロールシステム等を用いて、日本代表戦、Jリーグ戦をはじめとする大規模試合に適した芝の状態を維持している。その結果、2005年、2009年、2013年、2016年にJリーグベストピッチ賞¹⁾を受賞した。

イ その他用途の利用

埼玉スタジアム2002内の空間は、サッカー以外の用途にも、試合時の記者会見やパブリックビューイングの他、民間企業の説明会会場や地域住民の健康診断会場、テレビ番組やCMなどの撮影場所として利用されてきた。また、一般利用者が通常時には入ることのできない選手ロッカールームやメインピッチサイド等を案内するスタジアムツアーが開催されている。

2017年度はサッカー試合開催とその他用途をあわせた各有料施設の利用者は1,422,418人を数えた。

(2) スタジアム以外の本公園内における取組

ア サブグラウンド・広場・駐車場

本公園にはスタジアムの周辺に、サッカー関連施設として主に、サブグラウンド3面とフットサルコート2面が配置されている。

第2・第3グラウンドはアマチュアの大規模試合会場として利用されるとともに、第2グラウンドの一部はメイングラウンドの圃場としての役割を果たしてきた。他のグラウンドは、一般開放や、指定管理者によるサッカースクールの運営等、広く県民のサッカー利用に供されている。

南広場や北広場、東駐車場等では、フリーマーケットやウォーキング、交通安全体験をはじめとするイベントが開催されてきた。

イ 園内修景

外周緑地帯やジョギングコース沿いには、サクラやモミジ等の花木類、アジサイやラベンダー、ミツバツツジ等の低木類を配し、地域住民が四季折々の花を楽しめるような園内修景が実施されてきた。

ウ 県民協働

県民協働事業として、埼玉高速鉄道株式会社との共催によるハイキングや、近隣幼稚園児が参加する花壇づくりが実施されてきた。

(3) 公園外における取組

大規模試合開催時には、本公園と浦和美園駅を結ぶ歩行者専用道路について、公園と同様の水準で巡回・清掃・迷惑行為防止等を実施してきた。また、ケータリングカーの配置や、日本代表戦時及び浦和レッズ戦時における試合に応じたバナー等の装飾や音楽再生等、賑わいの創出による来場者の満足度向上が図られてきた。

本公園と隣接する大門上池調節池においても、公園と同様の水準で巡回・清掃・迷惑行為防止等が行われるとともに、花火大会や高校サッカー選手権等の駐車場としての利用が図られてきた。

- 1) J1、J2 及び J3 リーグ戦におけるホームゲームの 2 分の 1 以上を開催した J クラブのホームスタジアムの内、ピッチが最も優秀と認められたスタジアムに対して、記念品を授与するもの。受賞スタジアムはマッチコミッショナーの評価を基に、チェアマンが決定する。（「J リーグ表彰規程」（公益社団法人日本プロサッカーリーグ、2015 年））なお、当賞は 2017 シーズンより廃止された。

2-3 本公園を取り巻く社会潮流

(1) 本公園周辺のまちづくり

ア 埼玉県

本県は、本公園が位置する美園地区を含む「さいたま地域」において、本公園等の「スポーツ、文化の拠点施設を活用し、県全体のスポーツ、文化を振興するとともに、東京 2020 オリンピック等の開催に向けて多様な地域資源をネットワーク化し、地域の魅力を国内外に発信」する地域づくりの方向性を掲げている¹⁾。

イ さいたま市

さいたま市は、美園地区を「副都心」に位置付け、「みそのウイングシティ」において、「埼玉スタジアム 2002 周辺において、スポーツ・文化等を中心として、交流活動がなされる拠点の形成」等の地域整備の基本方針を掲げて土地区画整理事業を推進し、現在開発区域の大半において都市基盤整備を完了している。

2018 年 10 月に地域の成長・発展に向けた実践方策をまとめた行動計画を策定し、「スポーツ、健康、環境・エネルギーをテーマに新しい街の創造」を美園地区のまちづくりの方向性に掲げ、「まちのブランド化に向けた情報発信」や「子育て・教育施設の整備、検討」、「地域が連携したまちづくりの実施」、「スポーツ・イベント等の実施」を具体的事業として定めている²⁾。

ウ 美園地区

美園地区では、定住人口の急速な増加に対応した地域・世代・住民間をつなぐ地域コミュニティの形成や、まちの玄関となる駅前周辺の高度利用による賑わい創出等が課題となっている³⁾。現在、地域住民等が主体とな

って、地元密着型マルシェイベントなど、地域の土地や施設等を活用した賑わいイベントが行われている。

住民・地権者、企業、大学、行政等が参加する「みその都市デザイン協議会」は、「みその都市デザイン方針」の中で本公園を都市の拠点として位置付け、「健康・スポーツに取組め、緑の拠点となる公園にする」、「世界に誇れる快適なスタジアム環境をつくる」との方針を示している⁴⁾。また、同協議会は、サッカーの試合日は、本公園周辺が観戦者により混雑することから、公共交通手段の分担率増加、自家用車の分担率減少を目標とする「スタジアムアクセス戦略」を策定し⁵⁾、現在社会実験等による検証を進めている。

本公園と隣接し、浦和美園駅から本公園までの動線上に位置する大門上池調節池においては、埼玉県及びさいたま市が連携して活用に向けた検討を進めており、底面は多目的広場、周囲堤は遊歩道としての整備が計画されている。

(2) 埼玉県及びさいたま市のスポーツ振興

ア 埼玉県

本県は、2017年度から5年間の県政運営の基本となる「埼玉県5か年計画」において「魅力と誇りを高める分野」の施策として「スポーツの振興」を盛り込み、「子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の提供」、「スポーツ・レクリエーションの場としての県営公園などの整備」等を主な取組としている¹⁾。また、スポーツを推進していく上で目指すべき施策の方向性や取組を示す「埼玉県スポーツ推進計画」では「スポーツ参画人口の拡大」や「スポーツを通じた地域の活性化」を掲げている⁶⁾。

イ さいたま市

さいたま市は、「国際スポーツタウン構想」において「世界が認める『日本一のスポーツ先進都市』」を目指す姿として掲げ、「トップアスリートと市民スポーツの双方を振興する」、「価値向上につながるイベント運営を実現する」等の基本方針を示している⁷⁾。

また、日本屈指のサッカーが盛んな「サッカーのまち」として、「100年を超える歴史と伝統あるサッカーを核とした取組を更に充実・強化し発信することで、さいたまのブランド化を加速させ、スポーツをテーマとしたまちづくりを推進し、スポーツ文化を育て」る方向性を示しており⁸⁾、さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会が、サッカーを核としたスポーツの振興や更なる市のイメージアップのための諸事業を実施している。

(3) 東京 2020 大会の開催と近隣のスタジアム整備

ア 東京 2020 大会の開催

本公園の中核施設である埼玉スタジアム 2002 が、2020 年に開催される東京 2020 大会においてサッカーの競技会場となる。当大会期間中は、国内外から多くの観戦者が本公園を訪れることが想定される。

本県は、2017 年度から 5 年間の重要推進課題として「ラグビーワールドカップ 2019 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催」を位置付け¹⁾、大会に向けた機運の醸成や、大会を機会とした文化芸術の振興等に取り組んでいる。

イ 近隣のスタジアム整備

東京 2020 大会後には、新たなサッカースタジアムの整備が進む。新国立競技場は、東京 2020 大会後に球技専用スタジアムに改修する方針⁹⁾を掲げている。代々木公園内では、3 万人収容規模のスタジアムパークの整

備が構想されている¹⁰⁾。

(4) 近年の都市公園とスタジアムを取り巻く状況

ア 都市公園

都市公園は、現在都市が直面している課題を解決し、都市を活性化させ、地方創成等を推進するものとして期待され、その実現にあたり、地域の特性やニーズに応じた整備や、公園の特性に応じた多様な主体による公園運営の推進の重要性が指摘されている¹¹⁾。2017年の都市公園法改正によって、都市公園に民間の優良な投資の誘導が可能となる等、都市公園の管理運営の可能性が広がっている。

イ スタジアム

政府の「未来投資戦略 2017」では、「スポーツ産業の未来開拓」のひとつとして「スポーツを核とした地域活性化」を掲げ、「スタジアム・アリーナを、スポーツのほか音楽イベントや健康づくりなど、賑わいやコミュニティ創出の拠点とするスタジアム・アリーナ改革を進める」としている¹²⁾。

全国のサッカースタジアムの中には、一般利用者がピッチに入っていく謎解きイベントを開催した事例や、試合日以外の日には遊休空間となるコンコースを開放し地域住民のランニングコースとして供用する事例等がある。

周辺のまちづくりと一体となって成長するコンセプトを掲げるスタジアムでは、スタジアム外から内部の風景を見ることができる工夫を行う事例や、スタジアム外の広場空間において観戦と飲食イベントを組み合わせることで、スポーツに関心を持っていない層を呼び込み、スポーツを知るきっかけを創出している事例等がある。その他、地元物産品等の紹介・販

売や、地域産業関連フェスタを開催する等、地域を宣伝する企画を実施する事例等がある。

- 1) 「埼玉県5か年計画—希望・活躍・うるおいの埼玉—」(埼玉県、2017年)
- 2) 「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン 行動計画」(さいたま市、2018年)
- 3) 「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン 基本計画」(さいたま市、2018年)
- 4) 「みその都市デザイン方針」(みその都市デザイン協議会、2017年)
- 5) 「美園スタジアムタウン スタジアムアクセス戦略」(みその都市デザイン協議会、2018年)
- 6) 「埼玉県スポーツ推進計画(第2期)」(埼玉県、2018年)
- 7) 「さいたま市国際スポーツタウン構想」(さいたま市、2016年)
- 8) 「サッカーのまち さいたま SAITAMA CITY FOOTBALL GUIDE」(さいたま市スポーツ振興課、2018年)
- 9) 「大会後の管理運営に関する基本的な考え方」(大会後の運営管理に関するワーキングチーム、2017年)
- 10) 一般社団法人渋谷未来デザイン「SCRAMBLE STADIUM SHIBUYA」
<<https://scramble-stadium.tokyo/>>
- 11) 「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について(新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終報告書)」
(国土交通省都市局公園緑地・景観課、2016年)
- 12) 「未来投資戦略2017-Society5.0の実現に向けた改革-」(2017年6月9日閣議決定)

2-4 本公園における今後の公園づくりの課題

(1) 訪れる機会を増加させる魅力的な機能の充実・展開

サッカーの試合観戦者数が増加している一方、スタジアム以外の有料施設の利用者数は減少傾向にある。試合のない日においても本公園を訪れる機会を創出する魅力的な機能を充実・展開させていくことが重要である。

(2) 地域住民の交流の場の提供と機会の創出

本公園が位置する美園地区では今後、都市開発の進展に伴う都市機能の集積や居住人口の増加によって、多様な地域ニーズへの対応と住民の交流機会の創出がより一層重要となる。本公園内において、地域住民が集い、憩うことのできる場の提供機会を創出することが重要である。

(3) 公園の施設特性、立地特性を生かした企画の充実

本公園には、良質な天然芝を有するサッカー専用スタジアムと、サッカー関連施設が集積している。また、植木、苗木等の産地であり、水と緑の豊かな美園地区に立地している。公園の利活用促進にあたっては、これらの施設特性、立地特性を生かし、独自性の高い本公園ならではの企画を充実していくことが重要である。

(4) ピッチ環境の維持とスタジアム利活用の両立

本公園をサッカーの試合以外に利用できる機会を増加させるためには、イベント等の設営・撤去に必要な作業期間等を確保しつつ、その前後に開催する試合に適したピッチ環境を創出する必要がある。開催する試合やイベントに応じた柔軟な管理運営により、サッカー以外に利活用の幅を広げ

ていくことが重要である。

(5) 主催者と利用者のニーズに応えた満足度の向上

今後首都圏において複数のサッカースタジアム整備が想定される中、本公園が大規模なサッカーの試合会場として選択されるためには、埼玉スタジアム2002のサッカー試合環境を維持、向上させていくことが重要である。また、試合主催者のニーズに合致した演出が可能な機能や、試合観戦者の満足度が高まる機能を充実していくことが重要である。

(6) 交通アクセス環境の改善

試合日は本公園周辺が観戦者により混雑するため、来園者の移動における円滑性と快適性が損なわれている。みその都市デザイン協議会の「スタジアムアクセス戦略」と連携しながら、浦和美園駅から本公園までの動線における魅力向上の検討、来園者の適切な誘導方策を実施することが重要である。

(7) 公園利活用時の周辺地域への配慮

本公園が位置する美園地区では、住宅・店舗の建設や学校等の整備が進んでいる。イベント開催時の騒音等、周辺に居住する住民や施設等に与える影響の軽減と、イベント開催等に対する理解を得るための働きかけを継続することが重要である。

3 将来像

本公園は、2001年10月の開設以来、最高水準の試合環境を整えてきた。中核施設である埼玉スタジアム2002では、2002FIFAワールドカップ、AFCチャンピオンズリーグ、全国高等学校サッカー選手権大会等、日本サッカー史に残る幾多の試合が繰り広げられてきた。サブグラウンドや広場は、開設当時、都市基盤整備に着手したばかりの美園地区において、広く県民がサッカー等に親しみ、また四季折々の花を楽しめる緑の空間となってきた。

美園地区は、今後更なる都市機能の充実と居住人口の増加が想定される。地域住民が主体となって、地域コミュニティや賑わい形成、美園地区の魅力発信等を目的とした様々なイベントが開催されはじめている。古来、植木、苗木の産地等として栄え、人々の営みが積み重なってきた美園のまちづくりは、新たなステージを迎えている。

このまちに位置する本公園は、まちとともに成長し、美園に暮らす人々と美園を訪れる人々によって育まれていく。暮らしの中の広場となり、地域住民が憩い、安らぎ、交流する。多様なアクティビティで園内が賑わい、多くの人々が美園を訪れる。スタジアムは歴史と伝統ある埼玉のサッカーを象徴し、次代に夢と希望を与える。

本公園を訪れる人々が発する、まちへの想い、サッカーへの誇りと歓声が熱となって公園を包み、やがてまち全体に広がっていく姿を描き、埼玉スタジアム2002公園の将来像を次のとおりとする。

人をつなぐ、まちをつなぐ、伝統をつなぐ

4 基本目標

将来像を踏まえ、公園づくりの目標を定める。

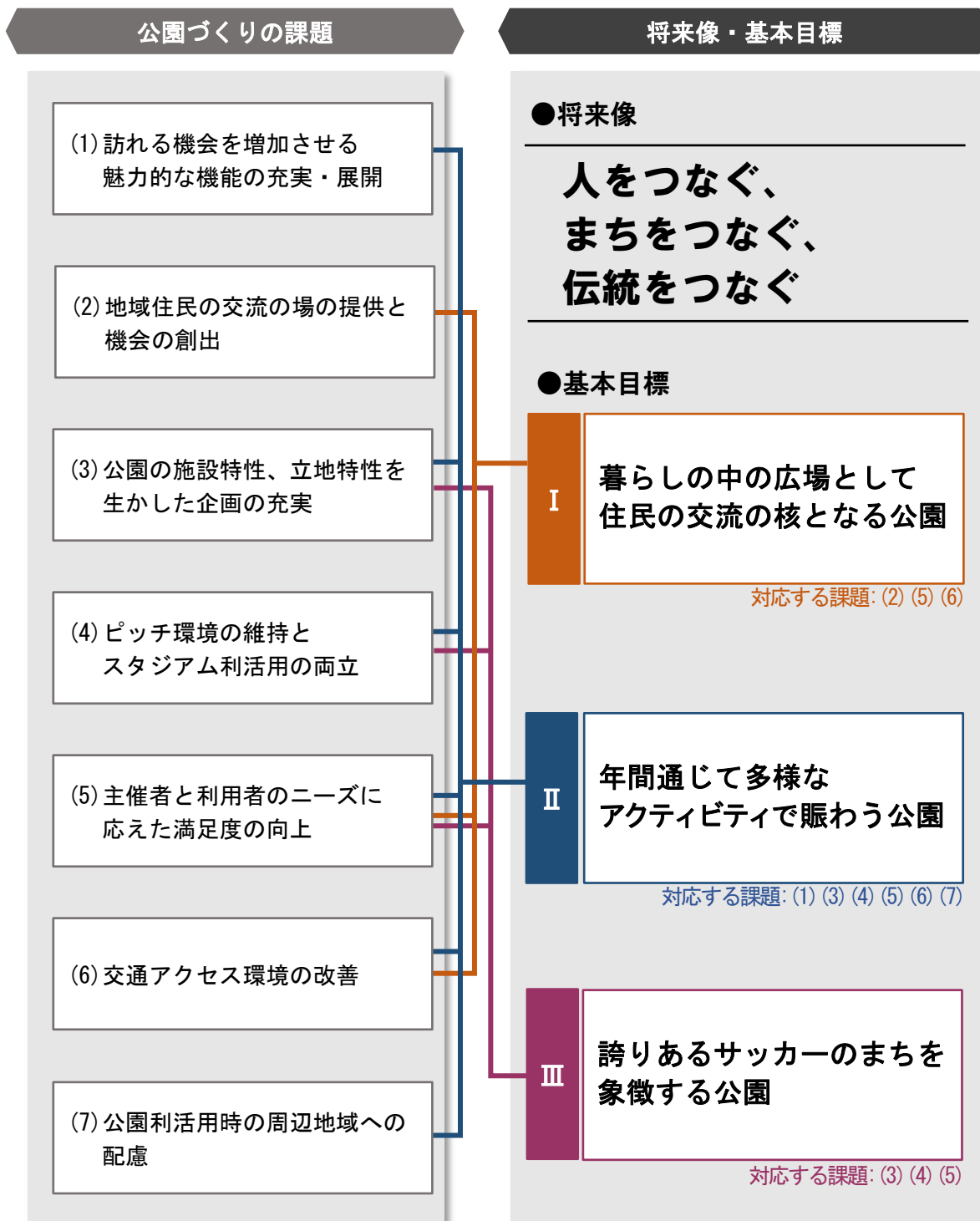


図 公園づくりの課題と将来像・基本目標の体系

I 暮らしの中の広場として住民の交流の核となる公園

— 日常的な公園利用促進、管理運営を通じた美園のまちづくりへの寄与—
美園地区では現在、新しいまちづくりが進行している。今後、ファミリー層を中心にこのまちを生活の場とする人々が増えていくことが想定され、地域コミュニティの形成が重要な地域課題となっている。

本公園は、美園地区の象徴、緑の拠点として、人々が日々の暮らしの中で思い思いに利用し、憩いと安らぎを享受できる場となる。地域住民の交流の拠点となるよう、地域コミュニティ形成のための空間を住民とともに育てていく。

そのために、住民の日常的な公園利用を促進する施設・スペース・イベント等の充実を図るとともに、地域住民のニーズを把握し、本公園の管理運営等に取り入れる仕組みづくりを進める。

また、園内における大規模イベント等の開催にあたっては、地域住民の理解を得るよう努めるとともに、周辺の住宅地や公共施設等への影響に留意する。

さらに、みその都市デザイン協議会をはじめとする関係機関と協議しながら、浦和美園駅と本公園を結ぶ動線の環境向上や、本公園外の空間と一体となった利活用等、管理運営を通じて美園地区のまちづくりに寄与する。

II 年間通じて多様なアクティビティで賑わう公園

— 試合日以外の多様なイベントの開催、来園者の安全確保と混雑解消—
埼玉スタジアム2002で開催された数多くの試合は、これまで多くの人々を埼玉県に呼び込んできた。その一方、試合日以外の日は、園内の賑わいが不足している。

本公園は、試合のない日においても、園内諸施設の多様な利活用を促進

し、賑わいを創出する。サッカー以外にも年間を通じて多様なアクティビティの機会と場所を利用者に提供する。

そのために、広場等はもとより埼玉スタジアム2002においても、サッカーの試合のみならず多様なイベント等の開催を志向する。特に、サッカー関連施設がまとまっている施設環境と、美園地区に位置する立地特性を生かした本公園ならではの独自性ある企画の開催を重視する。

また、来園者の安全確保を図るとともに、イベント時に発生する混雑解消のため、来園者の滞在時間を分散させる方策を実施する。

III 誇りあるサッカーのまちを象徴する公園

ースタジアムの環境向上、試合演出・観戦環境充実、発信機能の充実ー
本公園が位置するさいたま市は、約110年のサッカーの歴史を有し、現在2つのJリーグチームを抱えるとともに、高校サッカーにおいて5校もの優勝校を輩出した伝統を有する。埼玉スタジアム2002は、建設以来約20年、最高水準のサッカー環境を備えたサッカー専用スタジアムとして数多くの重要な試合の舞台となり、埼玉のサッカーの歴史と伝統にその名を刻んできた。

本公園は、埼玉県が世界に誇るスタジアムとして、美園地区の人々をはじめ埼玉県民が、歴史と伝統あるサッカーのまちで暮らし、サッカーに親しみ、選手と観客を迎え入れる日々に誇りを抱くことの象徴となる。

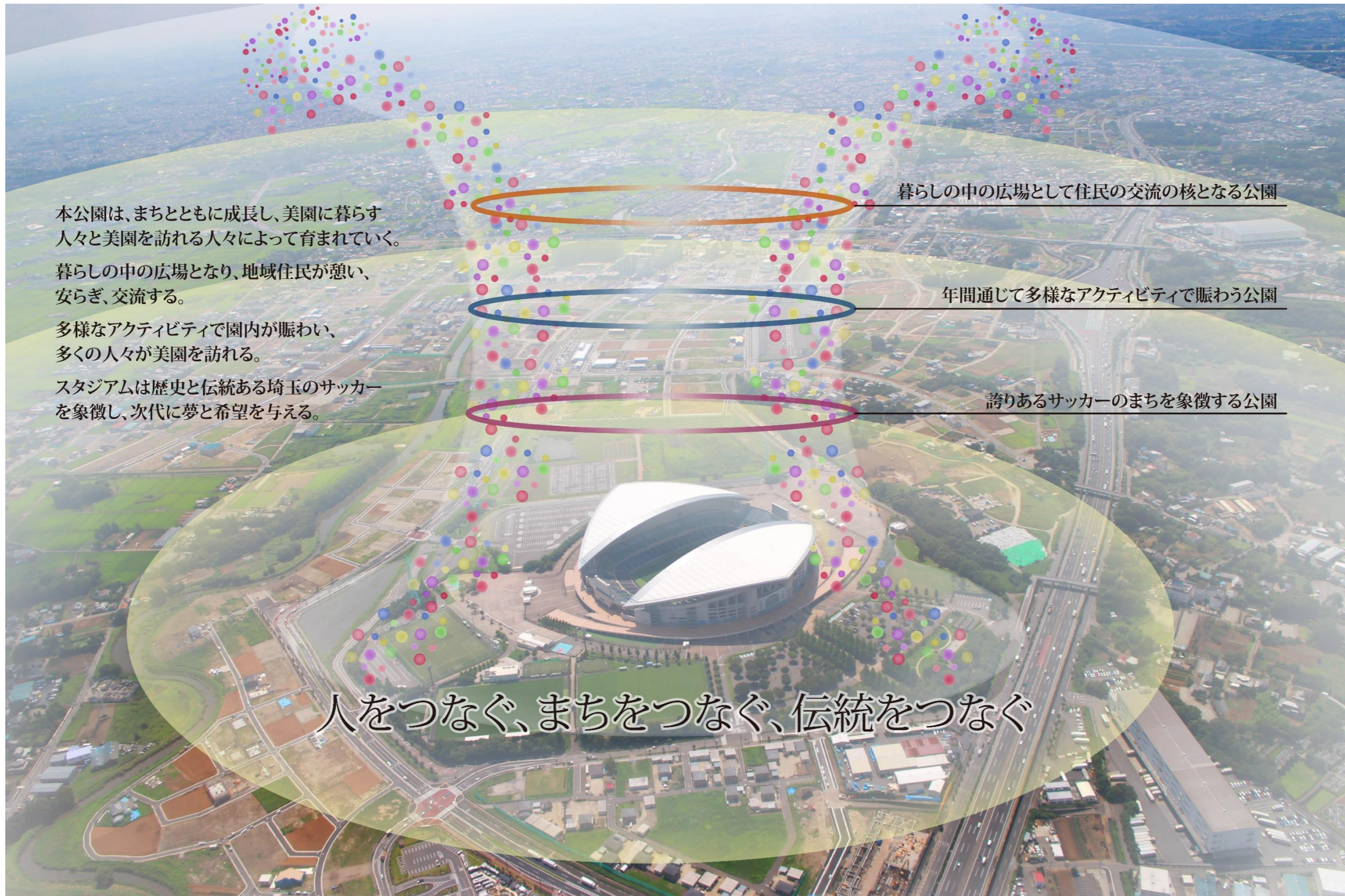
そのために、サッカー選手をはじめとするグラウンド利用者、試合観戦者、地域住民等、多様な属性の人々が本公園でサッカーを楽しむことに誇りを抱くことのできる環境を創出する。

また、メイングラウンドの芝を適正に管理するとともに、より効果的、効率的な芝の管理方法の研究を進め、世界に誇るサッカー専用スタジアム

の環境を維持し更に高める。

さらに、日本代表戦、Jリーグ戦をはじめとする大規模試合及び、高校サッカーの決勝戦等、次世代の日本サッカーを担うアマチュア選手による試合を誘致する。また、試合主催者の意向に沿った演出を実施できるよう、施設等の整備更新と機能の充実を図る。

加えて、試合観戦者の満足度を高める機能の充実を図るとともに、埼玉のサッカーの歴史、魅力等を伝える施設・スペース・イベント等の充実を図る。



本公園は、まちとともに成長し、美園に暮らす人々と美園を訪れる人々によって育まれていく。
暮らしの中の広場となり、地域住民が憩い、安らぎ、交流する。
多様なアクティビティで園内が賑わい、多くの人々が美園を訪れる。
スタジアムは歴史と伝統ある埼玉のサッカーを象徴し、次代に夢と希望を与える。

暮らしの中の広場として住民の交流の核となる公園

年間通じて多様なアクティビティで賑わう公園

誇りあるサッカーのまちを象徴する公園

人をつなぐ、まちをつなぐ、伝統をつなぐ

5 管理運営等に係る基本的事項

基本目標の実現に向けて、管理運営等に係る基本的な事項を定める。

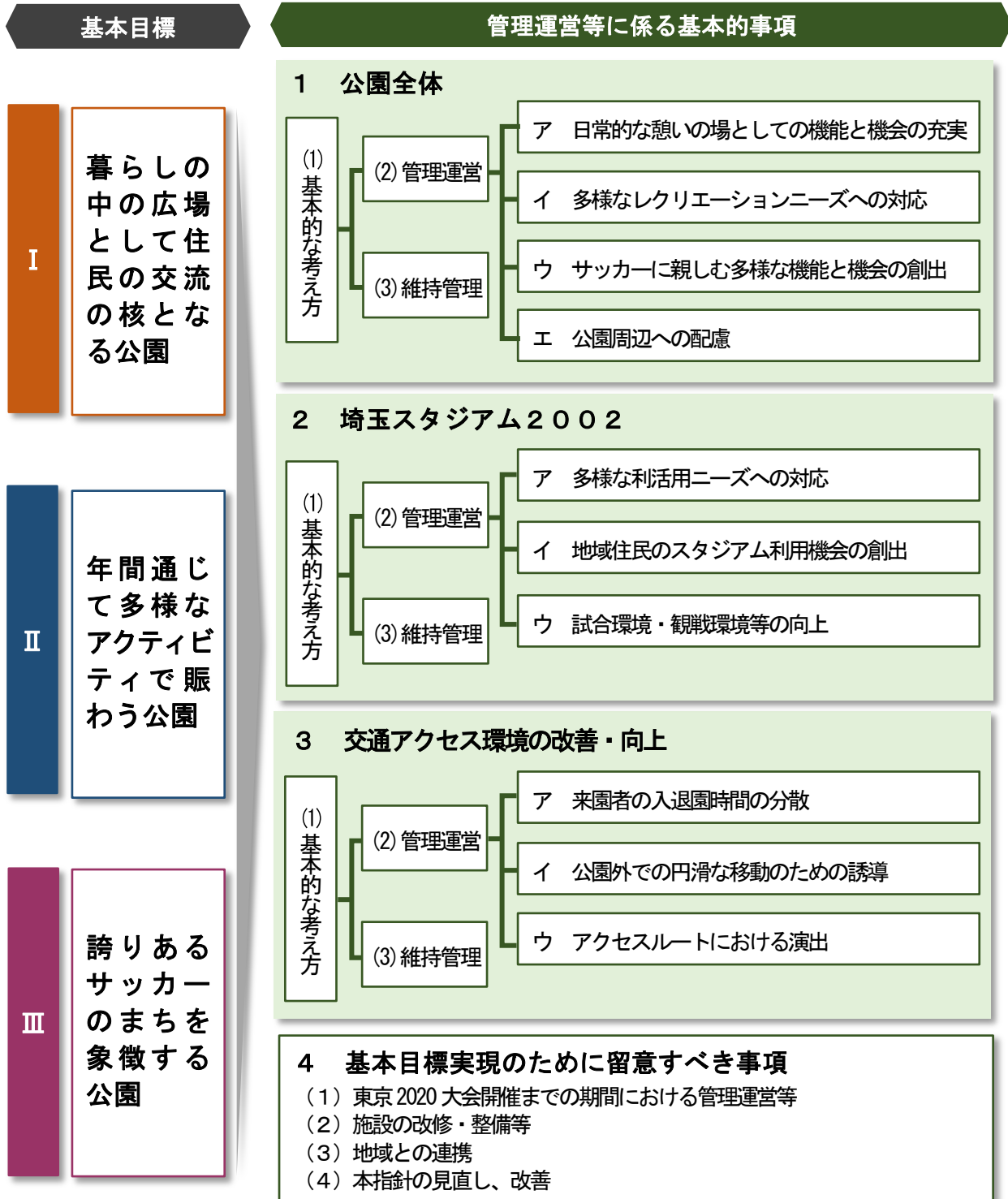


図 基本目標・管理運営等に係る基本的事項の体系

5-1 公園全体

(1) 基本的な考え方

- ・住民が日常的な憩いの場として快適かつ安全に利用できるよう、住民の利用ニーズに沿った管理運営等を実施する。
- ・多様なレクリエーション利用ニーズに対応するとともに、埼玉県、さいたま市、美園地区の魅力等について積極的に発信できる、独自性ある企画を立案、実行する。
- ・サッカー関連施設の利用ニーズに柔軟に対応することで、プロ選手から一般住民まで様々な層がサッカーに親しむ機会を創出する。
- ・公園利用促進等に伴い発生する公園周辺への影響に配慮するとともに、関係者と連携することでその軽減を図る。
- ・本公園に期待される多様なニーズに対応し、施設やイベントの魅力や機能を効率的・効果的に向上させるため、民間事業者等との連携を図る。
- ・埼玉県が、さいたま市、公園利用者、自治会等で構成する協議会の立ち上げ等、公園の利活用促進等に関する課題解決・調整等の場を設けることで、指定管理者の円滑な管理運営を図る。

(2) 管理運営

ア 日常的な憩いの場としての機能と機会の充実

- ・住民等が気軽に立ち寄ることのできる機会づくりを行う。
- ・サッカーの試合や大規模イベント開催時であっても、住民が日常的に利用する園内施設はできるだけ普段どおり使えるようにする。
- ・花火等、季節にあわせて地域住民が集うことのできるイベントを立案、実施する。

- ・ファミリー層の交流等、住民が主体となった地域イベントの会場として本公園を提供する。
- ・公園周辺で開催される地域イベントと連動した企画を立案、実施する。
- ・イベント開催や地域住民の利用について具体的に協議する場を設ける等、地域住民のニーズを把握し、本公園の管理運営等に取り入れる仕組みづくりを進める。

イ 多様なレクリエーションニーズへの対応

- ・植木、苗木をはじめとする地域産業をテーマとするイベントや地元産品等を活用した食フェス等、地域の魅力発信につながる企画を立案し、地域住民やサッカーファン以外の層が本公園を利用し、美園地区やさいたま市、埼玉県等の魅力に触れる機会を創出する。
- ・園内でのイベント開催が可能な日程等を公表した上で、本公園の施設条件や指定管理者が期待するイベントコンセプト等に合致するイベントを募集、選定する等、民間の優良な企画を積極的に誘致する。
- ・埼玉県及びさいたま市が実施する地域の活性化の取組と連携する。
- ・イベント開催にあたり、誘客層への訴求効果の高い広報手段を検討、実施する。

ウ サッカーに親しむ多様な機能と機会の創出

- ・試合開催以外にサッカーについて発信することのできる企画を立案、実施する。
- ・さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会と連携し「サッカーのまちさいたま」の発信を図る。

エ 公園周辺への配慮

- ・周辺の自治会等との定期的な情報共有の機会を設け、本公園にて予定するイベントスケジュールや想定する混雑、来場する客層等について、速

やかに地域住民に伝達する。

- ・イベントの開催にあたっては、イベント主催者に対して、音や振動、来園者の混雑等が公園周辺に与える影響について調査、配慮するよう要請するとともに、地域住民等への周知を図る。

(3) 維持管理

- ・利用者ニーズや専門家の意見等を継続的に把握し、適切な維持管理方策を検討、立案する。
- ・「埼玉県地域防災計画」(埼玉県、2014年)に基づく備蓄機能、集配機能、活動要員集結機能、訓練研修機能の確保、また、「さいたま市地域防災計画」(さいたま市、2018年)等を踏まえ、必要な維持管理を実施する。
- ・施設や設備については、全ての施設を清潔に保ち、また、機能を正常に保持し、利用者が快適かつ安全に利用できるよう、適正な管理と保守点検を行う。
- ・園地や植栽管理については、さいたま市等による公園周辺における緑の保全・創出の取組等と連携し、外部と一体感のある修景を行うとともに、より質の高い適正な維持水準を保つ。

5-2 埼玉スタジアム2002

(1) 基本的な考え方

- ・サッカーの試合開催のみならず、イベントの開催等、多様な利活用ニーズに対応する。
- ・名実ともに美園地区の象徴として地域住民が身近にスタジアムを利用できる機能と機会の充実を図る。
- ・サッカー選手をはじめとするグラウンド利用者、試合観戦者、地域住民等、多様な層がサッカーに親しむ機会を創出する。
- ・日本代表戦、Jリーグ戦をはじめとする大規模試合や高校サッカーの決勝戦等、次世代の日本サッカーを担うアマチュア選手による試合を誘致する。さらに、試合の運営等が円滑に進行するよう、試合主催者に対するオペレーション支援を行う。

(2) 管理運営

ア 多様な利活用ニーズへの対応

- ・セキュリティの確保を原則とし、コンコースやメイングラウンドのピッチ等を一般開放する機会を設ける。
- ・ピッチの上を活用した大型イベントの実施にあたっては、機材の搬出入や設営・撤去等を含めた開催に必要となる期間を確保し、サッカーの試合を含む他イベントとの日程調整を行う。
- ・イベント開催にあたっては、イベント前後のグラウンド利用に支障が生じないように、イベント主催者及びイベント前後のグラウンド利用者と必要な調整を行う。
- ・スタジアムツアーをはじめスタジアム内の諸施設を一般利用者が利用、

体験する機会においては、良質な天然芝を有するサッカー専用スタジアムであることや、Jリーグに加盟するクラブのホームスタジアムであること等を本公園の付加価値として訴求する。

- ・現状の施設環境では実現性の低いイベントについても、芝生の張り替え時等実現可能な機会が生じた際には、実施に向けた検討を行う。

イ 地域住民のスタジアム利用機会の創出

- ・スタジアム内施設等の安全を確保した上で、地域住民等が日常的にスタジアム内の様子を見ることのできる機会を創出する。
- ・試合観戦以外にスタジアム内を利用できる機会を設ける。

ウ 試合環境、観戦環境等の向上

- ・大型映像装置等既存設備を有効に活用し、サッカー観戦環境の向上を図るとともに、試合以外の場面においても活用する。

(3) 維持管理

- ・日本代表戦、Jリーグ戦をはじめとする大規模試合の開催に適した芝の質確保のみならず、都度の多様な利用形態に応じて適切な芝の質を検討、確保する。
- ・芝生の保護、維持・管理、張替え、養生等に係る技術の向上、本公園に適した芝種の選定等に係る研究、それらの効果の検証に継続的に取り組む。
- ・グラウンドの環境向上について、関係者との定期的な情報共有の場を設け、継続して協議する。
- ・ピッチ上を活用したイベント利用の場合には、イベント主催者に対して、イベント前後のピッチ利用状況を踏まえ、芝への影響配慮に関する計画立案を要請するとともに事前に協議する。

5-3 交通アクセス環境の改善・向上

(1) 基本的な考え方

- ・園内における車利用者、歩行者等の安全かつ円滑な入退園を原則とし、大規模試合開催時等に発生が想定される混雑の解消に努める。
- ・本公園における大規模試合開催等に伴い発生する公園外での混雑等について、関係機関と連携し、適切な対応策を講じる。
- ・浦和美園駅から本公園への動線における移動の安全性や快適性の確保や、本公園周辺における賑わいの創出に向けて関係機関と連携する。

(2) 管理運営

ア 来園者の入退園時間の分散

- ・サッカーの試合等、大規模イベント開催時は、メインイベント開催前と終了後に、メインイベントに関連する企画や地元製品の販売等を公園内において実施し、来園者の入退園時間の分散を図る。
- ・スタジアムへの入場時間の段階的な設定や駐車場の利用制限等、イベントに応じた混雑予想等に基づき、適切な誘導方策を検討、実施する。

イ 公園外での円滑な移動のための誘導

- ・来園者の交通手段や行先等に応じた退園口や園内移動動線を設定する等、公園外における移動を見据えた適切な誘導を実施する。
- ・大規模イベント開催時は、イベント主催者、交通関係者等と、周辺住宅地や公共施設等への影響等を考慮した来園者誘導の留意点について確認し、来園者の属性等に応じた効率的・効果的な誘導方策を実施する。

ウ アクセスルートにおける演出

- ・浦和美園駅からスタジアムの動線上においては、サッカーや地域の情報

発信を主とする演出に向けて、関係機関と連携を図る。

(3) 維持管理

- ・スタジアムまでのアクセスルートにおいて、適切な清掃実施等による環境美化を図る。
- ・案内表示や情報板は、最新の情報が掲載されるよう適宜更新に努めるとともに、破損、汚損等がみられる場合には適時修繕する。
- ・歩行空間においてはユニバーサルデザインの観点から修繕を実施する。

5-4 基本目標実現のために留意すべき事項

(1) 東京 2020 大会開催までの期間における管理運営等

指定管理者は、東京 2020 大会開催に向け、施設の計画的な管理運営を実施する。

また、本公園が東京 2020 大会のサッカーの競技会場となるまでの期間は、本指針に定める取組の試行期間と位置づけ、大会後の各取組の本格実施に向けて必要な検証等を実施する。

(2) 施設の改修・整備等

基本目標実現のために施設の改修・整備等が必要となる場合には、埼玉県及び指定管理者は調整の上、対象となる施設の機能や関係法令、周辺地域の特性等に応じ、計画的に行うものとする。

(3) 地域との連携

さいたま市、みその都市デザイン協議会等と連携して、浦和美園駅と本公園を結ぶ動線等を活用し、本公園周辺の環境改善、利活用促進に取り組む。

本公園に隣接する大門上池調節池においては、多様なイベントでの活用、観戦者の滞留場所としての活用等に向けて、埼玉県、さいたま市と連携を図る。

また、関係機関と協力し、社会実験等、本公園への交通アクセス改善のための取組に参加する。

(4) 本指針の見直し、改善

埼玉県は、東京 2020 大会後に想定される近隣におけるスタジアムの整備、稼働状況をはじめとする社会情勢、周辺のまちづくりの進捗等に応じ、県民の本公園に対するニーズを十分に考慮して、必要な場合は本指針の見直し、改善を図るものとする。

